



こころときめいて、くらしかがやいて。

東邦銀行

平成16年12月 発行 東邦銀行総合企画部広報室  
〒960-8633 福島市大町3番25号 電話(024)523-3131(大代)

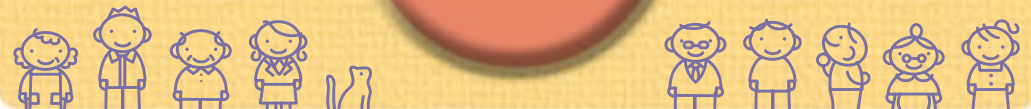


このミニディスクロージャー誌は大豆油インクを使用しております。  
●本誌は、再生紙を使用しています。

# 〈東邦〉 なるほどガイド

東邦銀行 平成16年度中間期(9月)  
102期 営業の中間ご報告/ミニディスクロージャー誌

2 0 0 4 T O H O N A R U H O D O G U I D E



こころときめいて、くらしかがやいて。

東邦銀行

お答えします！

## ごあいさつ



皆さまには、日頃より東邦銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当上半期のわが国経済は、概ね堅調な景気回復基調で推移しておりますが、当行が主たる経営基盤としている福島県内の経済についても、中心市街地の空洞化や地価の継続的な下落等、厳しさは残っているものの、生産活動や雇用情勢に改善の動きが出てきており、回復基調への発展が期待されております。

一方、私ども金融界は、ペイオフ全面解禁や郵政民営化といった大きな変革を見据えつつ、新しい経営環境に柔軟に対応できる態勢整備が求められております。

こうした中で、当行は「安定収益体質の実現」「資産内容の健全化」「少数精鋭による業務運営体制の構築」「リレーションシップバンキングの機能強化」「CS向上への取組強化」を今年度の基本方針として掲げ、中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」のメインテーマである「高収益体質への自己変革」を成し遂げ、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベストリージョナルバンク」を目指してまいります。

東邦銀行は、今後とも、多様化・高度化するお客さまのご要望に、積極的かつ柔軟にお応えするため、より質の高い金融サービスの提供に努めますとともに、皆さまとともに歩む地域のリーディングバンクとして、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

平成16年12月 取締役頭取 **瀬谷俊雄**

### プロフィール

平成16年9月30日現在

設 立	昭和16年11月4日
本店所在地	福島市大町3番25号
店 舗 数	本支店116(県内108、県外8)
資 本 金	186億84百万円
従 業 員 数	2,023人
総 資 産	28,038億円
預 金	24,783億円
貸 出 金	17,518億円

### 目 次

2	● 東邦銀行の考え
3	● 東邦銀行の計画
5	● 安定経営で業績向上を実現
6	● 信頼される銀行として
7	● 不良債権への取組み
8	● 預金・貸出金の実績
9	● 地域貢献
12	● ペイオフ(預金保険制度)について
13	● 16年度中間決算のご報告
15	● グループの16年度中間決算のご報告
17	● トピックス&ご融資専門店のご案内
18	● 株式についてのご案内・役員

## 東邦銀行の考え

### ■ 地域金融機関としての役割・使命

「地域を見つめ、地域とともに歩み、総合的な金融サービスをもって「ふくしま」の発展とお客さまの豊かな暮らしづくりのために力を尽します。」

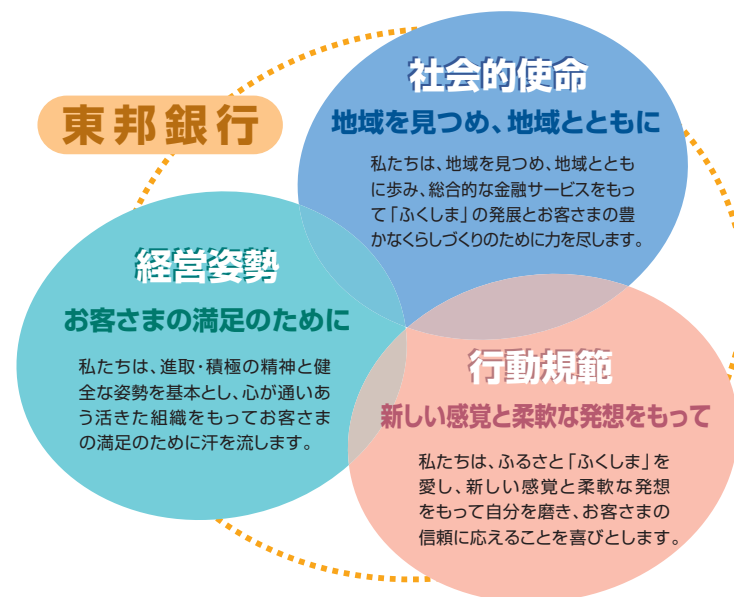
これは私どもが掲げている企業理念の一つ「社会的使命」であり、地域のお客さまとのリレーションシップ(信頼関係)を築き幅広い金融ニーズにお応えすることこそが、福島県のリーディングバンクとしての役割であり使命であると考えています。

お客さまの視点に立ち、最適かつ有益な情報をご提供する、さらには付加価値の高い金融サービスをご提供する。これらのことを通じて、東邦銀行は地域活性化、そして地域経済の発展に貢献してまいります。

### ● 東邦銀行の企業理念

当行では、平成3年11月の創立50周年時に掲げた以下の企業理念に基づいた経営を心がけております。

当行役職員一人一人がこの企業理念に沿って行動することを通じて、お客さま・地域からの信頼に応え、また、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク(最も優れた地域金融機関)」をめざしてまいります。



# 東邦銀行の計画

## ●中期経営計画

当行では平成15年4月より、計画期間を3年間とする中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」をスタートさせました。

当行は、役職員一丸となって本計画の確実な実行に取組み、多様化・高度化するお客さま・地域のニーズにお応えしていくとともに、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指してまいります。

## ●中期経営計画の体系図



## ●リレーションシップバンキングの機能強化計画

金融庁により示された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の趣旨を踏まえ、当行としての「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を平成15年8月に策定しました。

「リレーションシップバンキングの機能強化」は当行が企業理念の一つとして掲げている「地域を見つめ、地域とともに」という「社会的使命」とまさしく軌を一にするものであります。

当行はこうした基本認識に立ち、福島県経済の現状、ならびに当行が有している経営資源等の分析を踏まえ、以下により「リレーションシップバンキング」の機能強化に取組んでおります。

なお、本計画の実行を確実なものとするため計画策定とあわせて、左記中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」の経営目標の一つとして「リレーションシップバンキングの機能強化」を追加設定いたしました。

### 取組項目

- 創業・新事業支援機能の強化に向け、「資金供給機能」、「相談・情報提供機能」を整備するとともに、案件発掘や支援活動に対応できる組織体制を整えます。
- 取引先支援機能の強化に向け、「情報提供機能」、「資金供給機能」、「ビジネスマッチング機能」を強化します。
- 早期事業再生に向けた積極的取組みとして、専担部署を中心とした全行あげでの再生支援活動を展開します。
- 新しい中小企業金融への取組みの強化として、中小企業向け融資商品の充実、行内格付制度の精緻化等による審査業務の見直し、ならびに中小企業金融の高度化に取組んでまいります。
- 融資契約に関するお客さまへの説明態勢の整備、ディスクロージャのさらなる拡充に向けた県内でのIR活動強化に努めてまいります。

### 進捗状況(16年4～9月)

- ①創業・新事業支援機能の強化や取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化において、産学官一体の取組みに向けた各種関係機関との幅広い交流活動、ネットワークの構築を進め、16年3月に出資した東北インキュベーションファンドへの県内企業の紹介等も実施しました。また、お取引先への具体的な経営支援活動も徐々に軌道に乗り始めたほか、早期事業再生に向けて、産業再生機構の活用や福島県中小企業再生支援協議会との連携も含め幅広い取組みを展開いたしました。
- ②16年4月に、東北初となる事業性融資専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」を開設、また、担保・第三者保証人不要の商品ラインアップの拡充やキャッシュフロー重視の融資促進に向けた融資ファンドの創設対応など新しい中小企業金融への取組みも進めており、今後も引き続き商品性の見直しや利便性の向上に努めてまいります。また、そのためにも信用リスクデータベースの整備等、行内のリスク管理体制の整備にも注力してまいります。
- ③さらに、お客さまへの説明態勢の整備、苦情・相談処理機能の充実など、コンプライアンスへの取組みを強化し、また、経営の健全性向上に向けた自己査定の厳格化なども実施してまいりました。

※ 詳しくは、当行ホームページをご覧ください。 <http://www.tohobank.co.jp/>

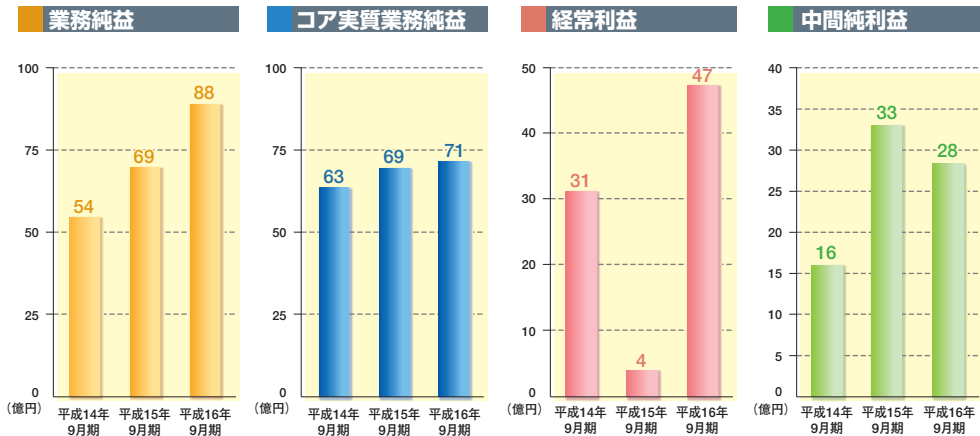
# 安定経営で業績向上を実現

## Q1 平成16年9月期の決算はどうでしたか？

**A1** 貸倒償却引当費用の減少などにより業務純益、経常利益は増益となりました。

当中間期も資金運用利回りの低下が続くなど厳しい収益環境にありました。このような環境下、貸出部門の収益増強、役務取引等収益の拡大、経費の削減に取組むとともに、一般貸倒引当金の取崩しにより業務純益は増益となりました。一方、不良債権処理については、資産の健全性確保の観点から、積極的に貸倒引当金の積増しを行い、最終処理の促進にも努めましたが、処理額が前中間期比減少したことなどから、経常利益は増益となりました。中間純利益については、前中間期に厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上していたことから、減益となりました。

### ● 損益の状況



#### 業務純益

業務純益は、銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当します。

#### コア実質業務純益

コア実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

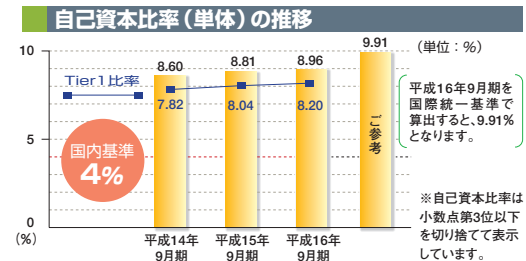
# 信頼される銀行として

## Q2 銀行の健全性をあらわす自己資本比率はどうなっていますか？

**A2** 8.96%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。

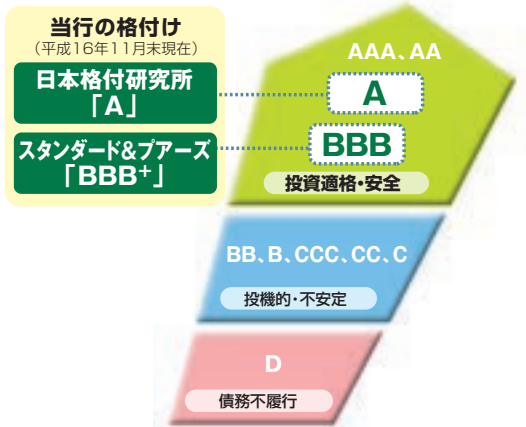
### ● 自己資本比率

銀行経営の健全性を測る上で重要な指標となっている自己資本比率は8.96%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、Tier1比率（コアの自己資本比率）においても8.20%と高い水準を確保しています。



### 当行の格付け

経営の健全性と安定性に関しては客観的な評価が大切です。「格付け」は、利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行などを簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。当行は、日本の代表的な格付機関である日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また国際的な格付機関であるスタンダード&プアーズより「BBB+」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる高い評価を得ております。



#### 自己資本比率

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

#### Tier1比率

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目（Tier1）と、一般貸倒引当金などの補完的項目（Tier2）とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目（Tier2）を除くコアの自己資本比率と言えます。

# 不良債権への取組み

**Q3** 不良債権への対応はどうなっていますか？

**A3** 十分な引当を行い、健全性を確保しています。

金融機能再生緊急措置法に基づいた資産査定の結果、貸出金・支払承諾見返などの総与信のうち正常債権以外の債権は期中20億円減少し1,258億円(注)となっています。これらの債権は、必ずしもすべてが不良債権というわけではありませんが、当行では担保などにより保全を図るとともに、必要な部分については貸倒引当金により十分な引当を行い健全性を確保しています。

(注) なお、当行では部分直接償却を実施していませんが、実施した場合は913億円となります。

## ●金融再生法開示債権



	債権額 (A)	保全額 (B)	担保保証等		貸倒引当金	保全率 (B/A)
			担保保証等	貸倒引当金		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	533	533	155	378		100.0
危険債権	473	394	209	185		83.3
要管理債権	252	109	52	56		43.3
合計	1,258	1,036	416	620		82.3

**なるほどポイント**

**金融再生法開示債権** 金融再生法(正式名称「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」)に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しています。対象債権は貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返です。

**部分直接償却** 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

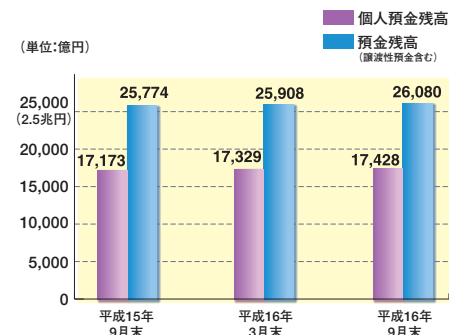
# 預金・貸出金の実績

**Q4** 預金と貸出金の状況はどうでしたか？

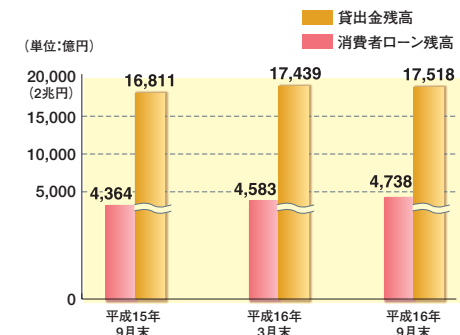
**A4** 預金は2兆6,080億円、貸出金は1兆7,518億円となりました。

個人預金は、お客さまの高い信頼をいただき、期中99億円増加し1兆7,428億円となり、預金全体では期中172億円増加の2兆6,080億円となりました。また、超低金利が長期化するなか、お客さまの資金運用ニーズにお応えしました結果、公共債および投資信託を対象とした預かり資産残高は、期中343億円増加し1,994億円となりました。貸出金は「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、地元中小企業に対する資金供給の円滑化や事業再生の支援、個人のお取引先向け融資の増強にも注力し、期中78億円増加し1兆7,518億円となりました。(平成16年3月末対比)

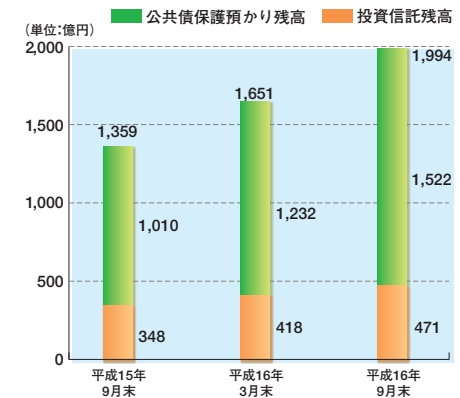
## ●預金・個人預金残高の推移



## ●貸出金・消費者ローン残高の推移



## ●公共債・投資信託



# 地域貢献

## Q5 地域貢献および地域貢献に関する情報開示についての基本的な考え方はどのようになっていますか。

**A5** 当行は企業理念の一つ「社会的使命」の中で、地域のお客さまとのリレーションシップ（信頼関係）を築き幅広い金融ニーズにお応えすることを通じ、地域の活性化や地域経済の発展に貢献していくことを、当行の役割かつ使命として明確にしております。

本業である銀行業務を通じて地域経済・社会の発展に貢献していくことが、当行に求められている地域貢献の本来のあり方であると考えておりますが、それと同時に、一市民として芸術・文化・スポーツ等の振興支援や、様々なボランティア活動等にもできる限り積極的に取組んでいく所存でございます。当行が地域とともに発展していく上で、地域への貢献を適切に行い、その内容を地域のお客さまに十分ご理解いただくことは、非常に大切な経営課題であると考えております。当行では、「リレーションシップバンクの機能強化計画」において、地域貢献に関しては従来以上に、行内外に対して積極的な情報開示を行う方針としており、地域のお客さまに理解を深めていただくことを常に念頭におき、より一層、充実した情報開示を行ってまいります。

※地域の定義…当行にとっての『地域』とは、当行の主要な営業基盤である「福島県」を念頭においております。

### 企業理念

#### 【社会的使命】地域を見つめ、地域とともに

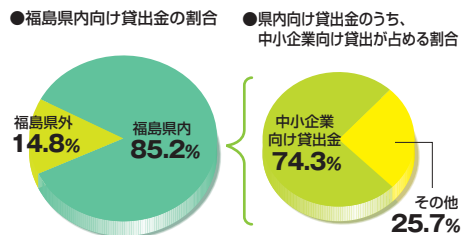
私たちは、地域を見つめ、地域とともに歩み、総合的な金融サービスをもって「ふくしま」の発展とお客さまの豊かな暮らしづくりのために力を尽します。

## Q6 貸出を通じた地域貢献はどのようになっていますか。

**A6** 当行は“フォア・ザ・ふくしま”を基本に地域のお客さまに密着した営業活動を展開しており、平成16年9月末時点の貸出金のうち85.2%を県内のお客さまにご利用いただいております。なお、福島県内向け貸出のうち、先数の99.9%、残高の74.3%は中小企業等向け貸出金となっております。また、個人向け貸出については、残高のうち92.8%を県内のお客さまにご利用いただいております。

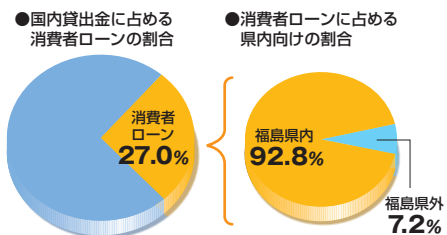
### 県内向け貸出の状況

平成16年9月末



### 個人向け貸出の状況

平成16年9月末

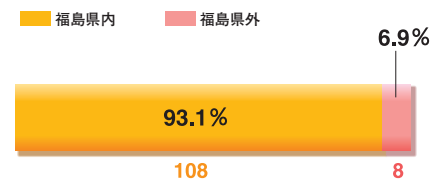


## Q7 お客さまへの利便性提供の状況はどのようになっていますか。

**A7** 当行は、総店舗数116店舗のうち108店舗、ならびに約590台のATMを県内に設置するとともに、平成15年10月からはアイワイバンク銀行と提携し24時間365日利用可能なATMサービスを開始するなど利便性の向上を図っております。預金については、平成16年9月末時点で96.0%を福島県内のお客さまに、また預かり資産（公共債、投資信託等）についても、平成16年9月末時点で97.0%を福島県内のお客さまにご利用いただいております。このほか、テレフォンバンキングやモバイルバンキング、メールオーダーサービスの取扱いや資産運用・年金のサポートデスクとしてのお金運用プラザの設置、さらには各種決済・資産形成サービスの提供や相談会、セミナーの開催を通じ地域のお客さまへの利便性向上に取組んでおります。

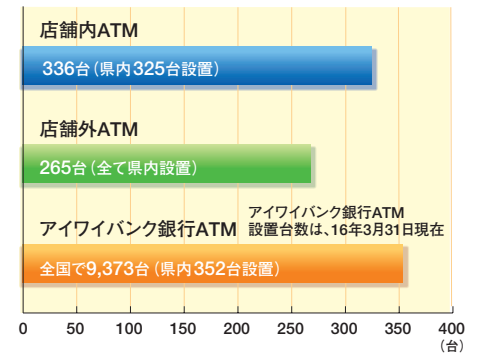
### 総店舗における県内店舗数・比率

平成16年9月末



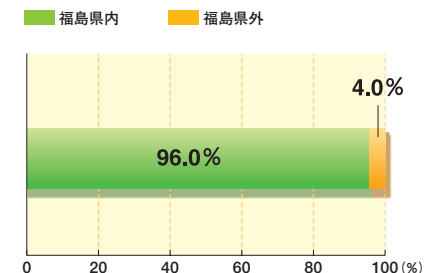
### 当行のATM設置状況

平成16年9月末



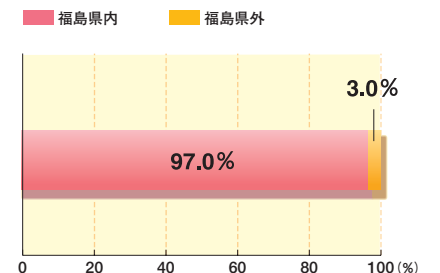
### 地域別預金の割合

平成16年9月末



### 地域別預かり資産の割合

平成16年9月末



## 地域貢献

### Q8 地域経済活性化への取組み状況はどのようになっていますか。

#### A8 当行では、地元企業に対する経営サポートとして以下の取組みを行っております。

- A. 外部コンサルタントを活用した経営相談セミナーの開催
- B. 海外進出企業への支援（貿易実務講座の開催）
- C. 関連シンクタンクとの連携（財団法人 福島経済研究所）
- D. 各種勉強会等への講師派遣および取引先企業向け社員研修会の開催
- E. 融資部企業経営支援チームによる取引先企業の業績向上支援
- F. 地元企業の再生（産業再生機構活用、福島県中小企業再生支援協議会との連携）
- G. 営業推進部ビジネスサポートチームによる創業・新事業・経営支援

### Q9 地域への各種支援活動の状況はどのようになっていますか。

A9 当行は、地域への各種支援活動として（財）東邦銀行文化財団による文化・スポーツ団体への助成事業や（財）福島経済研究所による月刊誌「福島の進路」の発行等を通して福島県内の経済・文化・スポーツ活動を幅広く支援しております。また、「ふくしま駅伝」への協賛、「ふくしまスチューデント・シティ」（小学生の架空商店街での体験学習）への出店・ボランティア、「公益信託ふくしま基金」の助成先募集や「小さな親切運動」の実施等、業務以外の面においても様々な活動に取組んでおり、活力ある心豊かな地域づくりを底辺から支えています。



「小さな親切」運動・クリーン大作戦



「ふくしまスチューデント・シティ」ボランティア活動

## ペイオフ（預金保険制度）について

### Q10 ペイオフとは？

A10 ペイオフとは、金融機関が万一破綻した場合に預金保険制度により預金者を保護する方法の一つです。

預金保険制度で保護される預金等の金額は、原則1金融機関につき1人あたり元本1,000万円までとその利息等となります。1,000万円までとその利息等を超えた部分については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされる場合がございます。（預金保険制度で保護される預金等の内容につきましては、下表をご覧ください。）

#### ●預金等の保護の範囲について

		平成14年4月～平成17年3月末	平成17年4月以降
預金保険の対象預金等	当座預金	全額保護	
	別段預金（注1）		
	普通預金（無利息）（注2）		
	普通預金（有利息）	平成17年3月末まで全額保護	
	定期預金	合算して元本1,000万円（注3）までとその利息等（注4）が保護されます 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）	
	貯蓄預金		
	通知預金		
	定期積金		
ビット	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます （一部カットされることがあります）		
ワイド等			
対象外預金等			
外貨預金	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます （一部カットされることがあります）		
譲渡性預金			
ビット等			

（注1）全額保護の対象とならないもの（定額保護の対象）があります。

（注2）＜東邦＞では平成17年1月中旬導入予定の無利息型普通預金（決済用預金）が該当します。

（注3）当分の間、金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業（事業）の全てを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額となります（例えば、2行合併の場合は2,000万円）。

（注4）定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

### Q11 決済用預金とは？

A11 決済用預金とは、①通常必要な決済サービス（口座振替等）を提供できること、②要求払い（いつでも払出しが可能）であること、③無利息であること の3つの条件を満たす預金のことで、平成17年4月からのペイオフ全面解禁以降も全額保護の対象となる預金です。＜東邦＞の預金商品では当座預金の他、平成17年1月中旬導入予定の無利息型普通預金等が該当します。

# 16年度中間決算のご報告

●中間貸借対照表とは…中間期末における資金の運用・調達の状況等を示します。

●中間損益計算書とは…半年間の営業の結果、どのように利益が生じたかを示します。

## 第102期中間貸借対照表

(平成16年9月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	72,542	預 金	2,478,309
コールローン	51,310	譲渡性預金	129,788
買入金銭債権	8	コールマネー	39,639
商品有価証券	1,665	借 用 金	10
金銭の信託	4,963	外国為替	62
有価証券	895,074	その他負債	8,326
貸 出 金	1,751,840	退職給付引当金	12,581
外国為替	778	再評価に係る繰延税金負債	1,617
その他資産	10,736	支払承諾	15,179
動産不動産	45,240	<b>負債の部合計</b>	<b>2,685,514</b>
繰延税金資産	25,333	<b>(資本の部)</b>	
支払承諾見返	15,179	資 本 金	18,684
貸倒引当金	△70,819	資本剰余金	8,819
		資本準備金	8,818
		利益剰余金	79,271
		利益準備金	7,092
		中間純利益	2,824
		土地再評価差額金	2,424
		株式等評価差額金	9,231
		自己株式	△89
		<b>資本の部合計</b>	<b>118,340</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>2,803,855</b>	<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>2,803,855</b>

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 負債の部

「預金」など、主に資金の調達状況を表しています。

### 資本の部

株主の皆さまからのご出資である「資本金」や、これまでの利益の蓄えである「剰余金」などを表しています。

### 資産の部

企業や個人へのご融資である「貸出金」、債券や株式での運用を表す「有価証券」、短期金融市場での運用を表す「コールローン」などの資金の運用状況を表しています。

## 第102期中間損益計算書

(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>29,732</b>
資金運用収益	23,441
(うち貸出金利息)	(17,648)
(うち有価証券利息配当金)	(5,772)
役員取引等収益	4,842
その他業務収益	279
その他経常収益	1,168
<b>経 常 費 用</b>	<b>25,020</b>
資金調達費用	992
(うち預金利息)	(246)
役員取引等費用	2,677
その他業務費用	184
営業経費	17,629
その他経常費用	3,535
<b>経 常 利 益</b>	<b>4,712</b>
特別利益	0
特別損失	36
税引前中間純利益	4,676
法人税、住民税及び事業税	1,117
法人税等調整額	734
<b>中 間 純 利 益</b>	<b>2,824</b>
前期繰越利益	1,739
土地再評価差額金取崩額	0
<b>中 間 未 処 分 利 益</b>	<b>4,564</b>

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 経常収益

企業の売上高と同様に、貸出金利息や各種手数料などの収益を表します。

### 経常利益

経常収益から経常費用を控除したものです。

### 経常費用

企業の売上原価と同様に、預金利息や営業経費などの費用を表します。

### 中間純利益

経常利益に、特別損益や法人税などを加減して算出し、当上半期中の利益を表します。

## (ご参考) 第102期中間信託財産残高表

(平成16年9月30日現在)

資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	36	金 銭 信 託	81
信託受益権	45		
<b>合 計</b>	<b>81</b>	<b>合 計</b>	<b>81</b>

(注) 1. 共同信託他社管理財産の取扱いはありません。  
2. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。

(備考) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# グループの16年度中間決算のご報告(連結情報)

## (ご参考) 中間連結貸借対照表 (平成16年9月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	72,648	預 金	2,477,454
コールローン及び買入手形	51,310	譲 渡 性 預 金	129,688
買入金銭債権	8	コールマネー及び売渡手形	39,639
商品有価証券	1,665	借 用 金	2,808
金銭の信託	4,963	外 国 為 替	62
有価証券	895,263	そ の 他 負 債	9,294
貸 出 金	1,740,777	退職給付引当金	12,621
外 国 為 替	778	再評価に係る繰延税金負債	1,617
そ の 他 資 産	24,436	支 払 承 諾	15,179
動 産 不 動 産	46,971	負債の部合計	2,688,365
繰延税金資産	25,529	(少数株主持分)	
支払承諾見返	15,179	少 数 株 主 持 分	1,344
貸倒引当金	△70,940	(資本の部)	
		資 本 金	18,684
		資 本 剰 余 金	8,819
		利 益 剰 余 金	79,842
		土地再評価差額金	2,424
		株式等評価差額金	9,231
		自 己 株 式	△119
		資本の部合計	118,881
資産の部合計	2,808,592	負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,808,592

(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 中間連結損益計算書 (平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)

科 目	金 額
経 常 収 益	32,447
資金運用収益	23,391
(うち貸出金利息)	(17,596)
(うち有価証券利息配当金)	(5,772)
役員取引等収益	4,841
その他業務収益	3,060
その他経常収益	1,153
経 常 費 用	27,646
資金調達費用	1,010
(うち預金利息)	(246)
役員取引等費用	1,918
その他業務費用	2,855
営業経費	18,320
その他経常費用	3,540
経 常 利 益	4,800
特 別 利 益	0
特 別 損 失	58
税金等調整前中間純利益	4,742
法人税、住民税及び事業税	1,166
法人税等調整額	709
少数株主利益	35
中 間 純 利 益	2,831

(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ◎連結子会社

会社名	主要業務内容
東邦ビジネスサービス(株)	現金等整理精査・集配金および自動機運用管理業務
東邦不動産サービス(株)	不動産保守管理業務
東邦スタッフサービス(株)	労働者派遣業務
東邦リース(株)	リース業務
東邦情報システム(株)	電子計算機ソフトウェア開発業務

## ◎関連会社

会社名	主要業務内容
東邦コンピューターサービス(株)	電子計算機による計算業務
東邦信用保証(株)	信用保証業務
(株)東邦カード	クレジットカード業務および信用保証業務
(株)東邦クレジットサービス	クレジットカード業務および信用保証業務

# トピックス&ご融資専門店のご案内

## ●地域特化型事業再生ファンド「福島リバイタルファンド」を組成

地域の中小企業を投資対象とする地方銀行主導の事業再生ファンドです。  
※「リバイタル」はre(再び)とvitality(活力)を組み合わせた造語で「企業に活力を取り戻す」という意味合いが込められています。

## ●「TOHOスペシャルファンド150」取扱い開始

地域経済を支える中小企業の皆さまに、長期の運転資金・設備資金を低利かつ固定金利で提供する新しい融資商品です。ファンドの総額は150億円で平成16年11月1日～平成17年3月31日までお取扱いいたします。

## ●個人向けローンの専門店 土曜日・日曜日も営業しています

<p><b>福島</b> 営業時間 月～金曜 10:00～18:00 土・日曜 10:00～16:00</p>	<p><b>郡山</b> 営業時間 月～金曜 9:00～17:00 土・日曜 10:00～16:00</p>	<p><b>須賀川</b> 営業時間 月～金曜 10:00～18:00 土・日曜 10:00～16:00</p>
<p><b>会津</b> 営業時間 月～金曜 10:00～18:00 土・日曜 10:00～16:00</p>	<p><b>いわき</b> 営業時間 月～金曜 9:00～17:00 土・日曜 10:00～16:00</p>	<p><b>取扱い業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅資金のご相談</li> <li>●住宅ローン・住宅金融庫の申込受付</li> <li>●各種ローンのご相談・申込受付</li> <li>○オートローン ○教育ローン</li> <li>○おとりまとめローン ○お買物ローン</li> <li>○スーパーデジタル家電ローン</li> <li>○プライダルローン</li> <li>○メモリアルローン など</li> </ul>

お気軽にご相談ください ローンはトホー ※お電話は各店の営業時間内に承ります。  
※平日15:00以降と土・日曜日は相談業務のみとなります。  
※祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業とさせていただきます。  
ただし、祝日と土・日曜日が重なった場合はご利用いただけます。

## ●事業資金の相談・受付専門店

### ビジネスローンプラザ郡山支店

ご商売に関する融資のお申込み・ご相談をスピーディーにお受けいたします。

営業時間 月～金曜 9:00～17:00  
トホーなら いーな  
0120-1047-17 福島県内全域のお客さまから、  
電話によるご相談を承ります。



相談予約 サービス好評受付中! お客さまのご都合にあわせてじっくりとご相談いただけます。

ホームページアドレス <http://www.tohobank.co.jp/>

# 株式についてのご案内・役員

## ●株式についてのご案内

### 決算日

毎年3月31日

### 株式数・株主数

株式数 ・発行する株式の総数……………798,256,000株  
・当中間期末の発行済株式の総数……………223,249,946株  
株主数 ・当中間期末現在株主数……………11,217名

### 配当金

利益配当金は、決算日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録した質権者に定時株主総会終了後お支払いいたします。

中間配当をする場合は、取締役会の決議により9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録した質権者にお支払いいたします。

上記利益配当金、中間配当金のお受取りには、当行本支店の預金口座振込をご指定くださいますと速くて便利です。

### 定時株主総会

毎決算日の翌日から3か月以内に開催いたします。

### 基準日

毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使できる株主といたします。

なお、そのほか必要があるときは、基準日をあらかじめ公告によりお知らせいたします。

### 1単元の株式の数

当銀行の1単元の株式の数は、1,000株といたします。

### 名義書換代理人

事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号  
日本証券代行株式会社  
電話 0120-707-843

同 取 次 所 日本証券代行株式会社支店

### 株式取扱手数料(消費税込)

1. 株式名義書換……………無料
2. 株券の分割および喪失、汚損などによる再発行……………株券1枚につき210円
3. 不所持申出株券の交付……………株券1枚につき210円
4. 単元未満株式の買取および買増……………買取または買増代金に対して所定の方法で算出した金額に消費税相当額を加えたもの
5. 株券喪失登録の申請……………株券喪失登録申請……………1申請につき8,400円  
株券登録……………株券1枚につき115円

### 公告掲載新聞

福島市において発行する福島民報、福島民友  
東京都において発行する日本経済新聞

株式お手続き用紙のご請求をインターネットでも受け付けております。  
日本証券代行ホームページアドレス  
<http://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>  
(一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷できます。)  
※「お手続き用紙のご請求」をご参照願います。  
※証券保管振替制度をご利用の方は、お取引口座のある証券会社へ  
ご照会ください。

## ●役員

(平成16年9月30日現在)

取締役頭取	瀬谷 俊雄	取締役	佐藤 文隆
取締役副頭取	北村 清士	取締役	遠藤 博
専務取締役	佐藤 洋昭	取締役	天野 次宣
常務取締役	阿部 三喜男	取締役	青柳 隆夫
常務取締役	佐藤 誠一	常勤監査役	木柳 博之
常務取締役	近藤 哲	常勤監査役	松野 孝司
取締役	齋藤 慎一郎	監査役	伊佐山 慎太郎
取締役	吉田 喜一	監査役	齋藤 信一
取締役	内山 忠	監査役	芳賀 裕